

地域包括支援センターの新型コロナウイルス感染症への 対応状況（報告）

熊本市では、令和3年4月23日リスクレベル5（厳戒警報）に引き上げられたことに伴い、感染拡大防止及び感染者が発生した際の個別対応に注力するため、高齢者支援センターささえりあの業務の一部縮小について通知しました。

また、令和3年8月2日に再度リスクレベル5（厳戒警報）に引き上げられたことに伴い、以下のとおり通知を発出いたしました。

今後、感染状況の変化により、対応を見直してまいります。

1. 各種業務に関する基本的な考え方【縮小】

各ささえりあが主催する、高齢者及び基礎疾患のある方が多く集まる各種行事等については、中止または延期とします。（中止することにより著しい混乱が生じる可能性がある場合などは、開催可。）

なお、できる限り、郵送や電話、メール等の代替手段を積極的に活用し、いわゆる「3つの密」を避け、接触機会を少なくするために必要な対応を行ってください。（引き続き、代替手段による実施は、当該業務を実施したこととみなします。）

2. 各種業務の対応

（1）地域運営協議会・協議体【縮小】

委員が集まって行う会議は開催せず、委員への関係資料送付と内容に対する問い合わせ対応を行うことや、ICT機器を用いた会議（リモート会議）等、代替手段により実施してください。

（2）地域ケア個別会議【継続】

課題検討型地域ケア会議については、個別ケースの状況を踏まえ、積極的に代替手段を活用してください。ケースの緊急性・必要性により、やむを得ず、開催する場合は、リモートによる会議参加も併用するなど、参加者は最小限とし、感染防止に向けた適切な対応を行ってください。

自立支援型地域ケア会議については、助言者等の参加者が集まって行う会議は開催せず、書面やリモートにより実施してください。

また、圏域内のケアマネジャーの参加や見学については、開催場所の状況により「3つの密」とならないことを前提に、各ささえりあにて柔軟にご判断ください。

(3) 地域の介護支援専門員等との連携会議・研修会等【縮小】

書面やリモートにより実施してください。

(4) 高齢者の見守り業務【縮小】

民生委員との情報交換や、これまでの対応歴等を勘案し、特に見守りや生活状況把握等が必要と考えられる世帯に対して見守りを実施してください。

(本年度は訪問率による一律の評価を行いません。)

できる限り、連絡表と電話を活用する等、直接的な接触を少なくする工夫をもって対応してください。(訪問対象者本人と電話による状況確認ができた場合についても、訪問による確認とみなします。)

また、訪問が必要な際には、対象者と十分な距離をとるほか、対象者に対してもマスク着用をお願いをした上で、できる限り短時間とする等、感染対策を徹底してください。

(5) ささえりあの勤務体制について【継続】

令和2年(2020年)4月20日付け高福発第22号「新型コロナウイルス感染症に伴うささえりあの勤務体制について」で通知したとおり、在宅勤務や時差出勤を積極的に活用してください。

(6) 地域が主催する「くまもと元気くらぶ」、「地域支え合い型通所サービス」、「ふれあい・いきいきサロン」をはじめとする各種介護予防活動への支援【縮小】

重症化リスクの高い高齢者の利用が多いコミュニティセンターや公民館、老人福祉センター等については、7月31日以降、当面の間、準備が整った施設から順次休館・利用休止となる予定です。

また、地域の介護予防活動についても、活動自粛の検討について各運営者に通知いたしました。なお、開催回数に係る補助要件については引き続き緩和することとしております。

各ささえりあにおかれては、地域の運営者等に対し、活動自粛に関する相談対応や、感染防止策の徹底についてご助言いただくほか、自宅でもできる介護予防活動の積極的な情報提供をお願いいたします。